

その他（４）

いじめ対策総点検等の状況について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成30年12月19日
新潟県教育委員会教育長
池田幸博

生徒指導体制等の再点検について（結果報告）

義務教育課

1 対象校

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| ・小学校 新潟市を除く 354 校
・義務教育学校 1 校 | ・中学校 新潟市を除く 169 校
・市町村立特別支援学校 8 校 |
| 計 532 校 | |

2 再点検状況

(1) 再点検状況

設 問	はい	いいえ
①いじめの定義や、いじめの対応等の研修を実施している。	98.8%	1.2%
②いじめ等の情報を共有する時間や場（対策組織）を設けている。	100.0%	0%
③いじめ重大事態の対象となる事案等について共通理解する場を設けている。	100.0%	0%
④「いじめの解消」について、学校いじめ防止基本方針に追記する等、見直しを行っている。	90.3%	9.7%
⑤「学校いじめ防止基本方針」について、児童生徒や保護者に説明する機会をもっている。	74.8%	25.2%
⑥学校いじめ防止基本方針に基づく取組状況を学校評価に位置付け、評価等を行っている。	86.9%	13.1%
⑦いじめや児童生徒の悩みを把握するためアンケート調査を実施している。	100.0%	0%
⑧児童生徒対象の教育相談を実施している。	99.4%	0.6%
⑨気になる児童生徒、いじめが疑われる情報は、学校いじめ対策組織に報告され、共有されている。	99.8%	0.2%
⑩気になることは保護者に伝えるような仕組みがあり、確実に実行されている。	97.8%	2.2%
⑪いじめに関する学校の相談窓口や担当者について、周知している。	91.1%	8.9%
⑫いじめの未然防止や再発防止のために、児童生徒の自主的な特別活動を工夫している。	98.8%	1.2%

(2) 成果

◎実施校率 100%

- 【設問②】 いじめ等の情報を共有する時間や場（対策組織）の設定
- 【設問③】 重大事態の対象となる事案等について共通理解する場の設定
- 【設問⑦】 アンケート調査の実施

◎実施校率の高い項目

- 【設問①】 いじめ対応研修
 - 【設問⑧】 教育相談の実施
 - 【設問⑨】 気になる情報の対策組織への報告・共有
 - 【設問⑫】 いじめ未然防止のため、自主的な特別活動の工夫
- ・記述例

学級活動では、よいところ発表を帰りの会や授業中に行っている。また、各クラスの課題を子どもたちが見つけて話し合う活動を大切にしている。（クラス会議の実施）異学年集団活動では、運動会や遠足などの行事に取り組み、終了後に認め合うメッセージ交換をしている。

※記述内容については教育事務所及び市町村教育委員会へ情報提供する。

(3) 主な問題点と対応策

※12月中に市町村ごとの調査結果をまとめ、教育事務所及び市町村教育委員会へ報告する。以下の点については、所管の教育委員会から該当校へ指導・助言を行う。

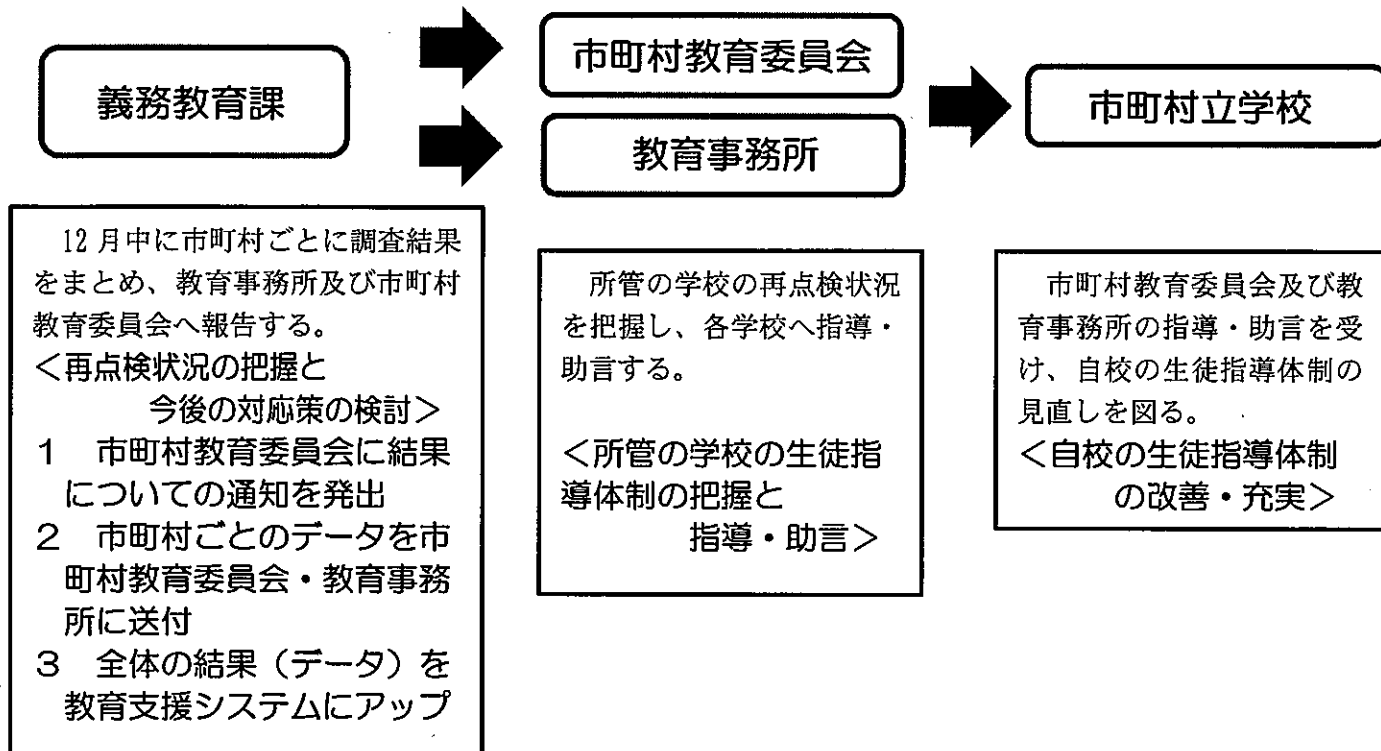
研修体制・職員間の情報共有について

- 【設問①】 研修を実施していない学校(1.2%)には、個別に実施を促す。また、実施時期は年度始めが望ましいため、長期休業中に実施の学校(7.0%)には、年度始めの実施を働き掛ける。
- 【設問②】 情報共有の場は週1回(73.8%)や月1回(16.3%)が多いが、学期1回としていた学校(2.2%)には、多忙な中でもその重要性を踏まえ、場を確保するよう助言する。
- 【設問④】 見直しを行っていない学校(9.7%)には、校内研修等において「いじめの解消」の内容を共通理解し、追記等するよう求める。

保護者等への周知・連携について

- 【設問⑤】 「学校いじめ防止基本方針」について児童生徒や保護者に分かりやすく説明することが、学校への信頼感を高めることから、未実施の学校(25.2%)には説明の機会を設定するよう促す。
- 【設問⑥】 基本方針等の実効性を高めるため、未実施の学校(13.1%)には学校体制で点検・評価を行う重要性を伝える。
- 【設問⑧⑨⑩】 直接カウンセリングを行い、気になる児童生徒の情報を複数の教職員や保護者と共有することが、担任による抱え込みを防ぐ。日常の見取りや定期教育相談の実施、組織的な情報共有の不十分な学校には、学校の仕組みを整えるよう助言する。
- 【設問⑪】 児童生徒のSOSをいち早く受け止めるため、周知していない学校(8.9%)には、担当者や相談窓口は確実に周知する必要があることを助言する。

3 再点検の流れ(今後の予定)



別紙

いじめ対策等検討会議について

1 日時等

平成30年12月18日(火) 13時30分～15時30分 新潟県自治会館 301会議室

2 内容

- (1) 教育長挨拶
- (2) 委員自己紹介

所属等	役職等	氏名	備考
新潟青陵大学	教授	本間 恵美子	臨床心理
敬和学園大学	教授	一戸 信哉	情報教育
新潟大学	教授	松井 賢二	教育心理学
新潟産業大学	教授	秋山 正道	生徒指導
胎内市立中条小学校	校長	石塚 文弘	小学校長
燕市立燕中学校	校長	小野塚 正史	中学校長
新津工業高等学校	校長	山川 徹也	高等学校長
巻高等学校PTA	元会長	吉田 金豊	青少年の健全育成
義務教育課	課長	大橋 伸夫	教育委員会
高等学校教育課	課長	藤澤 健一	教育委員会

- (3) 委員長選出 敬和学園大学 一戸 信哉 教授

(4) 議事

○いじめ等に係る本県の現状について

- ・第3号案件調査報告書、過去の事案に係る報告書等の指摘、提言など
- ・県議会での議論、いじめに係る現状（認知件数、相談体制など）

○論点整理

- ・会議の方向性など

(主な意見等)

- ・プログラムは、児童生徒の発達段階や学校現場の状況を踏まえた、実効性のあるものを検討する必要がある。
- ・現場では、適切ないじめ対応のために、学校基本方針を容易に理解できるフローチャートなどが必要である。
- ・本県独自の、より良いものを作り上げるために、自殺予防プログラム、SNS適正利用プログラムは時間をかけて作成したい。

3 その他

12月18日に、新発田市内中学校事案遺族から「教員の定数増」に係る本検討会議への申入れがあったため、会議で情報共有

別紙 2

いじめ対策総点検実施状況について（中間報告 12月18日現在）

1 実施校数 65校（高等学校49校、中等育学校5校、特別支援学校11校）

2 指導状況

（1）グループワークで明らかになった主な課題

- ・学校基本方針に保護者連絡は明記されているが、その方法等が明確でない学校があった（12/65校）
- ・アンケート実施方法の工夫が必要な学校があった（19/65校）

（2）学校いじめ対策の点検で明らかになった課題

- ・いじめ解消の定義は、「3か月程度の見守り」であるが、事案ごとに学校の組織的判断と教員の共通認識の徹底が必要である。
- ・学校で開催するいじめ未然防止などに関する講演会を保護者に案内しているが、参加者数を増加させる取組の強化が必要である。

（3）その他（教員からの聴き取り等）

- ・SNSに係る基本的知識が不足している教員が多かったので、研修等の充実が必要である。
- ・いじめという言葉を使わずに、生徒間トラブルを指導するにあたって、学校の組織的な判断や対応の徹底が必要である。

3 今後の対応

（1）訪問指導

- ・年内にすべての学校の訪問を終了予定
- ・結果をまとめ、課題の多かった学校には再訪問の予定（1月中）

（2）その他

- ・訪問で明らかになった課題等を、早急に改善する。（基本方針の見直しとマニュアル化、アンケートの改善など）
- ・いじめ対策等検討会議の議論を踏まえながら、各種教育プログラム等を作成し、学校がいじめ対策をより実効性あるものとしていく。